
平成29年 第1回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

平成29年3月14日 (火曜日)

議事日程 (第4号)

平成29年3月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (14名)

1番 小林 和政君	2番 宗 晶子君
3番 宮下 久雄君	4番 有永 義正君
5番 信田 博見君	6番 鞆野 希昭君
7番 池亀 豊君	8番 工藤 久司君
9番 丸山 年弘君	10番 田原 宗憲君
11番 吉元 成一君	12番 塩田 文男君
13番 武道 修司君	14番 田村 兼光君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	亀田 俊隆君		
会計管理者兼会計課長			神崎 博子君
総務課長	八野 繁博君	財政課長	元島 信一君

企画振興課長	江本 俊一君	人権課長	武道 博君
税務課長	江本昭二郎君	住民課長	加藤 秀隆君
福祉課長	椎野 満博君	産業課長兼農委局長	今富 義昭君
建設課長	平尾 達弥君	都市政策課長	竹本 信力君
上水道課長	加來 泰君	下水道課長	吉留梯一郎君
総合管理課長	永野 賀子君	環境課長	長部 仁志君
商工課長	野正 修司君	学校教育課長	繁永 和博君
生涯学習課長	柿本直保美君	監査事務局長	石井 紫君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
工藤 久司	1. 行政改革について	①人口減少に対し、打つ手はあるのか。 ②行政コスト等削減に対する目標設定は。 (機構改革や箱物等いかに無駄を無くすか。)
	2. 旧蔵内邸、竹内邸の運営について	①運営方法について (行政の支援、責任の所在について)
池亀 豊	1. 就学援助について	①就学援助の支給費目について ②就学援助認定手続きについて
	2. 滞納整理について	①滞納金額を徴収するための財産の差押さえについて
	3. 学童保育について	①福岡県は、学童保育利用料減免を支援するとしており、それには根拠規程が整備されていることが前提としている。築上町は規程を整備しているか。 ②今後のこの事業の活用計画について
	4. 町職員の労働条件の改善について	①町職員の年休取得率・時間外労働について ②町職員の45%を占める非正規職員の労働条件の改善について
	5. 外出支援サービス事業 (タクシー利用券給付サービス)について	①築上町外出支援サービス事業の利用申請について ②運転免許証の自主返納者への支援事業の検討状況について
	6. マイナンバー制度について	①マイナンバー(個人番号)カードの発行状況について ②特別徴収義務者に送付する住民税「特別徴収税額の決定・変更通知書」に、個人番号を記載しないと自治体が増えているが、築上町の対応状況について
田原 宗憲	1. 入札について	①指名競争入札について

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程1、一般質問です。

発言は、昨日の続きの議員からとします。なお、質問は前の質問者席から行ってください。答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言してください。

これより順番に発言を許します。

では、6番目に、8番、工藤久司議員。工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） おはようございます。2日目の一般質問の最初ということで、今回2点ほど通告をさせていただきました。順番に一般質問をしていきたいと思っております。

昨日は水道課長のほうから町の城井川からの水の搾取ということで、新聞にも出ていました。何人かの方から、どういうことなのという問い合わせもありました。

それに対しては、こういう説明がありましたということで、改善を現在しておりますということで答えましたが、なかなか、こういう問題が出ると町のイメージというのが非常に悪くなるというのは否めないことではないかなと思ひまして、あつてはいけないことが起こってしまったとはいえ、今後こういうことがないように、町長、職員を初め気をつけていただきたいと思ひます。

それでは、1番目の質問の行政改革について、人口減少に対して打つ手はあるのかと、単刀直入に聞いております。今、地方創生、まち・ひと・しごと戦略会議、また、総合計画等も見直されて職員頑張っていると思ひます。

単純に今までの反省をもとに、どうしたら人口が増加するのか、まず、簡単でいいですので、こういうことを今回の総合計画なり、今行おうとしている地方創生の国に上げようとしているものの中で、こういうものでやっていくという真意があつたらまず願ひします。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課、江本でございます。人口減少に対する打つ手ということでございますが、これは昨日から質問があつてお話ししております地方創生、築上町総合戦略の中に盛り込んでいるところでございます。

日本全体が今、人口減少になっているということで、地方創生の総合戦略はつくりましたが、ここ一、二年ですぐその人口減少がとまるというものではございません。これは出生率と社会現

象の社会減ということがございまして、長期的に取り組んでいかなければならないものと考えております。

とりあえず5年間の総合戦略をつくりましたが、国といたしましても、これは5年間で終わるものではなくて、随時継続していくという考えのもとに、とりあえず緊急的に5年間をつくりなさいということでございます。

そこで、総合戦略の主な中身といいますか、趣旨といたしましては、まず、自然増、出生率を上げるということで、結婚の支援、そして、子育てのしやすい環境をつくるということから、出生率を2.1以上に最終的には持っていきたいということでございます。

それとあわせて、社会増ということで、これにつきましては、町長もおっしゃっていましたが、地域内、町内での働く場所を確保するというので、町外から若者などの転入を促進させるような住宅施策も含めまして、そういう社会増をプラスに持っていくということを地道に続けていけば、50年後には人口減少がとまるのではなかろうかということで進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） そもそも余り決定打と言われるものというのはなかなか難しいと思うんです。そんなのがあれば、どこも今みたいな状態にはなっていないだろうし、こういう問題というのは出てこないと思います。

うちは、過疎の指定地域になっています。調べますと、過疎地域で人口が増加したという例はほとんどないんです。いろんなことを今までやってきています。国からもいろんな支援を受けたり、町もやってきているんでしょうけど、なかなかそういう増加した例というのはほとんどないという、そういう結果が出ているようです。

ではどうするかということなんです。きのうも宗議員のほうからも、減少するのは悪いことなのかというような一般質問の中でありました。悪いんだろうけど仕方ないと、仕方ないんであればどうするかということ、これからきちっと考えていかなければいけないと思います。

②の中に行政コストの削減とか、箱物とか、そういうものに対してのこれからのあり方をしっかり考えるべきだろうと、前も町長も言ったと思うんです。今、うちが120億の予算を組んで、1%は1億2,000万です。1%を各課で削ったらという話をしたことがあると思うんです。

ですから、今、課長のほうから、長い目で見ようと、それは長い目で増加をするということも大事なんですけど、長い目で無駄なものを削減していこうという、そういう発想も立ち行かないと、減少はしていく、社会保障費やらそういう箱物の固定費というのは上がっていくという逆転の感じになるわけです。

行政コストを削減する中で、目標数値はということで今回うたっているんですけど、冒頭というか、財政課長のほうから、職員の給料が15億強だという説明がありまして、調べてみますと、嘱託職員と臨時職員の給料をはじめてみたんです、賃金のところ。3億3,000万ぐらいあったんですかね、まず、この数字、間違いないか確認をしたいんですが、どうでしょう。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課の八野でございます。今の工藤議員の言った嘱託臨時の予算の総額、大体おおむね3億ぐらいと思っております。

今現在でございますけれども、嘱託が124名、臨時が57名、計181名の職員で、嘱託臨時職員が勤務しております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 大体おおむね人件費と言われるもので18億強です。人数的にも、今、課長が言われたように、一般職員、200を超えて、臨時、また、嘱託職員をあわせて、本当に約400名、380人を超える職員がおるわけです。

単純に15億の町税で18億の職員を抱えないかんといい、本来、ほかの社会保障費とかいろんな政策的なものは、地方交付税とかいろんなもので補っていくというのは、うちのは財政力指数の3割ちょっとしかないのでは仕方ないと思うんですけど、せめてここを、何回か言ったことがある、税収に合わせた職員の給与というのも考えていくべきだと思うんです。

企業はそうです。収益が上がらなければ一番どこに先に手をつけるかということ、やはり人件費なんです。一番手っ取り早いという言い方はおかしいでしょう。だけどそうなんです。

ですから、何が言いたいかということ、1年で、2年で職員を減らせとか、これを15億に合わせろなんていうことは無理なのはわかっているんです、合併して10年もなつて。

でも、そういう目標数値を課内なりきちっとつくってやっていく、それが今後、人口はなかなか増加はしないだろうけど、この地方自治が生き残っていく大きなポイントなんじゃないかなと思うんです。職員の給料だけじゃないです。ほかのものもありますけど、ここが一番手をつけたらいけない部分もあるでしょうけど、最低限のことでやっていくという一番の近道じゃないかなと、とりあえずは。

その点について、町長、どう思いますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） マイクのほうで電池がなかったようでございますけれども、基本的には、私どもの町の財政力指数というのは0.35程度、3カ年の平均をとってずっとこの数値でいっております。近隣みやこ町が大体同じぐらいかな、うちよりちょっと高いみたいですが、みやこ町

のほうが。大体0.3、6か7、8ぐらいで移動しているかなと。

そういう形の中で、基本的には都市周辺の市町村、村はないので、市と町は非常に財政力があります。1に近いです。1というのは、交付税をもらわないで運営する市町です。しかし、ほとんどの市や町は、財政力指数が1以下という形になっております。

ここでは苅田が1ぎりぎりなんです。だから苅田は今非常に厳しいと、国から予算をもらえないというふうな形があって、非常に苅田は厳しいと、2ぐらいあったときは非常によかったんだけれど、その2ぐらいあったときに大きな、いろんなサービスをやり過ぎて、そのサービスを1回やったらやめられないという状況が出てきております。

基本的には、行政というのはそういう形になります。1回サービスを始めたらずめられないということで、しかし、今の私どもの町、基本的には住民サービスに相当金かけております。これも税金だけではございません。

税金は総予算の10%ちょっとです。あとは地方交付税、それから、各種補助金ということでいただきながら、行政運営をやっているというのが筋でございますし、人件費も町税だけで賄うものではございませんし、地方交付税で賄っていくと、地方交付税が大体30数億ございます。

その中で自主財源の中、これも一般財源という形になりますけど、自主財源は少のうございませすけど、依存財源、ほとんどが依存財源に頼っている。これも全国的に同じです。だから、この中で節約をするものは当然節約はやっていかなければなりませんけれど、住民サービスの低下をすればどんどん節約はできます、これは。

しかし、そうはやれないだろうと思っておりますし、少しずつそういう節約の程度を考えていくというか、利用度の少ない施設については廃止していくとか、そういうことは可能でございますけれど、利用している施設を両方統合しようとか、そういう話にはなり得ませんし、合併した町でそれぞれ持っておる施設、これは本来なら統合をしたほうが良いとは思いますが、なかなかそうはいきません。

やっぱり、それぞれの住民の思惑があって残してほしいという気持ちがございますので、それによって住民サービスができれば、私はある程度運営が可能であれば、そのまま運営していったいいんではなかろうかなと、このように考えておるところでございますし、そしてまた、人件費の問題、先ほど臨時職員という方が非常に多ございます。

というのが、一応、役場の職員、合併したときは250名ほどおりましたが、現在では200名ということで、当初のほぼ所期の目的を達しているというふうに考え、しかし、臨時職員も昔から多ございましたけれども、一応仕事の難易度といいますか、軽度の仕事をするのは臨時職員によって行ってもらおうという形で現在推移しております。

本来なら全部町職員にしたい形でございますけれども、なかなか、わかりました。そういうこ

とで、財政的な問題もあるというようなことでできない現状でございますので、そのところは理解していただきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） いろんな国からのそういう改正とか、それで職員の数も要るでしょうし、臨時職員、嘱託職員という人たちも要るというのは理解できるんです。

ただ、もっともっと今の職員、200人いる一般の職員の能力を上げていく。例えば、今やっていた仕事、僕がよく言う、縦割り過ぎるじゃないですか。何か課がいろいろ変わったり、課がたくさんあったりして、よく住民の方からも言われるのは、あそこに行けここに行けという話はいまだにまだ聞きます。

ですから、そこは、ここにも書いてある機構の改革をするなりしていきながらスリムにしていく。ということは、当然個々の能力を上げていかないとかわけです。そういう取り組みが、合併してからあったんだろうかという、なかなか厳しいのかなと思うんです。

職員を批判するとかではなくて、将来的なことです。人口増も、恐らく、どこもそうでしょうけど、望めないです。だったら、中のことをしっかりと、コンパクトなところはコンパクトにする、削るところは削っていくという発想になってやっていかないと、また同じ繰り返しをするのかというような形になります。

国のほうもその辺は少し遅いのかなという気はしますし、依存する我々がそこに逆らうわけではないけども、独自の目線でやっていくことというのは、お金はかけなくても、知恵を出す、行動をするということで、できる部分というのはたくさんあると思うんです。

ですから、その部分というのは、町長の技量で職員をしっかりと動かすこと、やらせることということが、先ほど言った数字です。嘱託職員、また、一般職員の給料というのも、下がるというか、改善されていくと思うんです。

今後の、町長の職員の指導というか、そういうものに関して、今、個々の能力が上がっていくということに対して町長の考えをお聞かせください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には職員という形の中で、決まった仕事をこなす職員、それから、新たなものに挑戦する職員と、その部署部署によって違います。定型的な仕事をする場所もございます。

だから、この定型的な仕事でも職場改善ということで、皆さん改善するものはやってください。異動は何のためにあるかということで僕はいつも言うんですけれども、異動は、前おった人の仕事ももし改善できれば、もうちょっと改善しよう、そして、いいものは引き継いでいくと、そういうような形で異動はやっているんですよという話はします。

それと、今、月に1回、職員全て一応連絡会というのを開いております。月の初日に午前と午後に分けて、午前半分、午後半分、その中でも提案型の職員になってほしいというふうなことで、これいかが、どうしましょうかという職員じゃなくて、町長、これはこういうふうにしたほうがいいからぜひこれやりましょうやと、このこういう提案をする職員。

そしてまた、これが本当に町民の幸せにつながる事案というふうなことで考えて、ぜひ提案をするようにしてほしいということで、若干今、提案もあってきておりますので、それは少し変わってきているかなと、このように感じております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 合併してから10年を超えていく中で、なかなか我々にはそこが見えづらいような気がします。もう少し職員に経営感覚的なこととかというようなことも、あとコスト感覚、コストに対する意識というの、もっともっと持ってもらっていいと思うんです。別に株式会社でもないし、幸いなことに築上町は潰れませんから、地方消滅とはいえ、潰れませんかから。

でも、そこに職員の意識の希薄があるのであれば、もう少し自分のやっている仕事に対して、また、コストに対してというのをきちっとやっていくことで改善できると思いますので、そのあたりの指導は町長、よろしく願いいたします。

箱物に関してなんですけど、これは面白いというか、人口の増減というのがあるんです。出生率が、大体ここ平均130から40人ぐらい、転出が160ぐらいです。160、70、平成26年は、よく言う社会減が260あるんです。

その前が不思議なんです。23年、24年、25年は100を切っています。22年もそう。56、70、89、56と、いきなり平成26年になって266になっています。出生率を見ると、平成26年の出生が132人、27年が132、28年が141、合わせて401名です。

今、築城中学校が新しく建築されていますが、この3年間で、この400人が2つに分かれている。200、200の中学校です。小学校に関しては、例えば6年さかのぼっても868という数字になっています。これが多いか少ないかということです。今現在よりも大分少ないと思うんです。どんなに頑張ってもこれ以上、これから出生がふえる可能性も少ない中で、ここにも書いてある。

箱物に対してとか、統合するべき、そういう施設に関してをしていくことが、先ほどの交付税も削減されていくだろうし、基地の、この間町長が言った再編交付金、あれも毎年毎年の予算要求です。ということは減らされる可能性もありますよね。

ですから、先ほど言った削減の目標数値というのをきちっと、5年なら5年、10年なら

10年でこういうところをしていこうということを数字できちっとあらわして行ってほしいわけです。出生の数字はここに出ているわけですから、これに対してどうしていくのかということが今後の課題ではないかなと思います。町長も数字的なものは御存知だと思うので。

ある、昨年、議会で言った島根県の邑南町は、自然減はうちと変わらなかったような気がするんですけど、社会増が1桁、何やったですか、とにかくふえているんです。

たったかと言う人がおるんですけど、たったじゃないですよ、うちはだって百五、六十人減っているわけですから、それが子育て日本一を目指す豊後高田市も昨年行ったときにはプラス7人になりましたと言っていましたけど、その努力というものはすごいものだと思うんです。

ですから、近隣で同じような自治体でやれることがうちでやれないのかということですよ、町長。何をしてきたかということですよ、厳しいことを言うと。ほかはそういう取り組んで、自然減は仕方ないにしても、社会増を達成してきている自治体が近くにあるわけです。

ですから、そこはきちっとやってほしいし、目標を立てて、削減するところは削減していく、これは数字が物語っていますので、これからふえることがあれば、軌道修正していくのもいいでしょうし、そこはきちっと今までやってきたことの失敗を認めないと、まだ何かだだこねて、これやる、あれやるというのは本当に見苦しいと思います。

ですから、5年なら5年のうちの町の目標数値、削減をすること、それと、ふやすこと、きちっとそこは数字で数値化していくことが再生の一番なのかなと思います。その辺、町長どうでしょう。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、工藤議員の言うとおりでございますけど、なかなか、言うは易しい、するは難しなんです、これも本当に。

そういう形の中で、いかに人口が減らないようにするかという、だから目標数値を設定させていただいて、1万8,000人という総合計画も、今、現状が1万8,000超でございます。1万9,000を切っていますから、だから、これを基本的に全ての職員が念頭に置きながら、どうしたら人口が減らないかという、私が幾ら減らないようにせよせよ言っても、なかなかそういうわけにはいきません。

だから、そういう形の中で、基本的にはちゃんとした基礎をこの町に築いていくというのがこれは大事でございます。ここで生まれ育った人間は、築上町で生活ができる、昔はできていたんです。農業、4、5反でできておったんです、昔は。

そしてあと、兼業農家で、北九州に行けば、農業をしながら非常に給与所得を得ていたというふうなことで、割と裕福な所だったんです、この辺は。いわゆる兼業地帯という所が、これが社会構造の変換で、1次産業——ちょっと言わせてください。言わんとわかってくれないやない。

そういう形で、1次産業が衰退してきたというような考え方から、そして、それが今、日本では、大体ほかの国から、ある後進国のほうから、発展途上からいろんな形で安い品物が入ってくるという、これも非常に社会の運営が難しくなっている、そして少子化という悪循環をたどっているということで、ここで何とか国のほうがぴしゃっとした大きい政策を掲げてもらわなければ、我々としてはそのままじっと殻の中に閉じこもって、金を使わない、そして、要らないものはどんどんなくしていくと、こういう政策をとらざるを得ない時期になるかもわかりませんが、それをならないように努力をしていかなきゃいかんというのが我々の使命だと思っております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 町長、言いたい気持ちはわかるんですけど、何を言っているかわからなかったの、整理をすると、ふやすものはふやしてもらっていいわけです。ただ、無駄なものは無駄できちっと整理をしていく、つくらない、そこを数値化しようということです。

今、1万8,000人という下限を総合計画の中で入れていますけど、これ1万8,000でしたら大したもの。皆来るんじゃないですか、築上町、どうしてこんなことをキープしたんですか。ただ、それは下限であって、難しいだろうと思うんです、正直言うて。

だからこそそういうところにメスを入れていく、出るものをなるべく少なく、入れるものを効率よく使うというような発想でやっていただきたいと思います。

箱物ということで、きのうの一般質問の中でも庁舎の建てかえのことが出ていましたが、JAを取得して買う、これはどうしてですか。ということは非常に疑問なんです。どうしてJAを買って建てなければいけない、ここじゃ悪いわけですか。とかいうような疑問がたくさんあります。

ただ、私、所管外で質問をしていますので、町長、どうしてJAを買って、今から40億も50億もするような箱物を建てなきゃいけないのか、なぜJAだけ、町長、いいですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、40億、金額はまだ決まっておられませんよ。この前、どれぐらいかかるかという推計を出しただけで、実際まだ決まっておられません。

それが一人歩きしたら困るから、私は大体決まるまでは発表をしないという形にしておりますけれども、一応JA、いわゆる駅前活性化と、一体化というひとつ考え方の中で、少しでも向こうに持って行って、そして、ここ最後まで使えば、一応でき上がってから移転すればどうだろうかという考え方の中で、今一応JAのほうとは協議をさせていただいておるということでございますし、まだ決まってわけでも何でもございませませんが、一応、役場周辺というふうなことで、JAのほうが大體話に応じておるという、協議をさせていただいておるという、これが現状でございますので、ある程度のJAとの協議が整ったときは、皆さんにまた報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 答えは駅前周辺を一体とした行政運営をしたいためにJAを買うということですか。いいですね。まあいいや、次、（ ）議員から聞きましょう。

いろいろ聞きたいことがあるんですけども、きょうは早く終われよと、後ろのほうから視線を感じていますので、次の質問に移りたいと思いますが、もう一度、町長、何ていうんでしょうか、見直していく、だめだったこととか、失敗って言ったらおかしでしょうけど、うまくいかなかったことはどんどん改善して行ってほしいんです。

余り固執しなくて、俺はこう言ったからこうだみたいなようなのは時代おくれです。やっぱりそこはきちっと自分が受け入れて、うまくいかなかったのであれば、職員と一緒にもっと改善していこうというような気持ちでやっていただかないと、本当に、消滅はしないでしょうけど、じり貧な築上町、人口もふえないみたいな話で、人口もふえないところじゃないです、本当に。

それともう1点、町長、若い子にこの間会って、築上町にその子は帰ってきたんです。いろんな家庭の事情があって帰ってきたんですけど、その子が言った言葉が物すごくおもしろくて、築上町はどう思うかと聞いたら、おもしろくないと言いました。おもしろくない、おもしろくないって、面白くないそうです。その子が言っていたのは、家庭の事情がなければ僕は帰ってきていなかったと言っていました。

冒頭、きのうの質問でも、職員が50名、60名、町外へ出ていると、なかなか町長は、帰ってこいといっても帰ってこない。一度言いましたよね、その職員に聞いてみてください、何でうちの町じゃないのか。築上町で生まれ育って、築上町の職員になって、行橋に出ていたり豊前に出ていく、独身ですよ。聞いてみてください。そしたら答えはわかるんじゃないですか。

だって、職員がうちの町を、変な言い方でしょうけど、捨てるという言い方はおかしいでしょうけど、ほかの町に行くわけですから、何かあるんでしょう。そこに答えがあるかもしれないじゃないですか。

ですから、言うように、どんどん改善していく、それは、意外に町長、自分の足元に答えはあるのかもしれませんが。ですから、一度しっかり聞いて、また今後もその運営に役立ててください。よろしくお願いします。

それでは、次の、旧蔵内邸と竹内邸の運営についてということで質問をしております。

今回の予算にも蔵内邸の入館の入りを大分減額していたように思いました。まず、減額をした理由をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 柿本生涯学習課長。

○生涯学習課長（柿本直保美君） 生涯学習課、柿本でございます。ただいまの工藤議員からの御質問にお答えします。

蔵内邸入館料を3月補正で400万円減としました。当初、入場者数を3万人と想定して予算化しておりましたが、現在、昨年が2万2,000弱、今年度も補正をする段階では2万を切るのではないかとということで減額補正をいたしました。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 当初、3万人を、町長、目標だったのが、約2万人を切るところまで落ち込んだ。これを落ち込んだと言うと暗いので、これは仕方ないです。当初の僕の予想どおりです。

ここで考えなければいけないのは、先ほどの一番目の質問とダブるところがあるんですけど、じゃ、どうするかです。下方修正をして2万人にしたわけですね、町長。2万人にしたんですよ。うんて言わんですね。

そうでしょ。2万人にしたら、300円の入館料で600万、いろいろもろもろ、今まであそこに周辺整備をするのに相当お金をかけていますよね。2万人を維持をしようと、これはいいですよ、2万人でいいやないですか。

ただ、2万人でいいじゃないですか、問題はここからで、じゃ、この2万人来た方にどういう対応をしようかです。今、金唐革紙というのを、この間、10万人達成とかといった出ていたんで、次の日か次の日ぐらいに行ったんです。そしたら、ひな人形がたくさんあって、金唐革紙を買ってきました。

結構量があるんです。これぐらいのよく言うこよりみたいな形で1,000円やったんです。1,000円もするんかと思ひながら、課長に1,000円はちょっと高いんじゃないですかと言ったら、あれは結構売れているんですよという話だったです。

だったら、2万人の人にその1,000円のものを買ってもらう、そういう努力をしないかないやないですか。2,000万です。2万人の人に1,000円のこよりというか、金唐革紙を買ってもらったら2,000万です。数だけじゃないな、問題は内容ですけど、どんだけの利益があるかでしょうけど、そのあたりはどう考えていますでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には附帯という形の中で、今、お茶も300円で売り出しています。いわゆる抹茶、抹茶じゃないで、煎茶のほうです。

これも割とある程度飲んでいただける人もおまして、そういう付加価値をつける形は当然ということで、当の館長、非常に努力をさせていただいておるところでございまして、しかし、今後、まだまだやっぱり集客をふやすという形の手を打っていかなくちゃ、今回もひな祭りで相当ふえました。2万人超えたんじゃないかなと思います。

多い日は500人来ていただきましたので、このひな祭りというか、職員のお母さんが3,000体ほど集めたのを借りてきたんですけど、それを展示したら、ダァっとふえ、リピーターというか、人が人を、声変えて、あっこ行ってごらん、いいよということで、どこのひな祭りよりも、旧蔵内邸、ここが一番いいねと、僕も行ったときに、そういうふうに言われたし、こういういろんな催しをしながらふやしていく。

それともう一つは、今、名勝協議会というのを私が提案して、県下に6市町村で8つの名勝がございます。

その中で、4月12日に名勝協議会を発足して、名勝めぐりのパンフレットをつくろうじゃないかということで、これも私、上京して、地域活性化センターという所がございます、パンフレットづくりの予算を多分200万円いただけるんじゃないかなと思いますけれども、一応名勝のパンフレットをつくっていこう、そして、協議会を、お互いノウハウを出し合おうじゃないかと、こういう形で協議会を発足させて、私が当分の間、会長をしてくれという形になっておりますので、名勝協議会を発足して、こういう名勝めぐりをちょっと企画していこうかなと、このように考えておるところございますし、それと、さきに名勝が追加されました。

いわゆる県道からの参道がございますよね。あの参道とお宮と、それからもう一つは、銅像公園というのが奥のほうにございます、その3つが旧蔵内邸ゆかりの名勝だというようなことで、追加がさきの2月に告示がされまして、新たな形で名勝が追加されたということでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 当初の予定が達成できない以上、次なる手を打たなければいけないと思うんです。先ほどの分と一緒にです。

それは、やはり、減るならどこかで補おうという、それが、例えば先ほど言ったような箱物かもしれないしというようなことをやっぱりやっていかなければいけないということです。

蔵内邸は、町長が築上町の財産ということで、そこはいろんな手を打って今後もやっていくんでしょうけど、次の竹内邸です。竹内邸に関しては、これは商売をするわけですよ。商売でいいですか、これ。

この間、内覧会に行ったときに、おいしいねという中で、副町長も言った、これは利益を上げな、もうけなということを言っていました。もうけてほしいんです。もうけて本当ほしいんです。

失敗してほしくない。いろんな過去失敗してきたものが町長、ありますよね。だから、その二の舞になってほしくないから言います。

まず、この間オープンしてから2日、3日あったんですかね、営業をした日にどれぐらいのお客さんが来たのかわかりますか。

○議長（田村 兼光君） 柿本生涯学習課長。

○生涯学習課長（柿本直保美君） 生涯学習課、柿本でございます。

ただいまの御質問にお答えします。

オープンの10日は25名、11日は休館にしたと聞いております。12日が20名。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 25名と20名、町長、どうですか、この25、20という数字、どう思いますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） どう思いますかといっても、普通じゃないですか。11時から3時までの営業でございますので。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 普通なんでしょうね。でも、これで経営できますか。2万5,000円と2万円です。4万5,000円、週末の3日間も開館というか、営業で、30人ずつ入って9万で、九四30万ですかね。それぐらいですよ。

それで営業できればいいんですよ。企業として成り立てばいいんですよ。一番難しいと言われる商売です、飲食業というのは。それに手をつけるわけですから、やっぱりまだまだ僕は物足りないかなと、しょっぱなであれば、お断りしましたぐらいの話はあっていいのかなと思っていたのが、25名と20名ということです。

じゃ、何が足りないんだろうとか、やはりここは考えて、担当としてもそうでしょうけど、考えてほしいわけです。

まず一つは、言いましょう。まず、ターゲットをしっかりと絞ることです。どの世代に、どういう人たちにこの竹内邸を知ってもらいたいのか、御飯を食べに来てもらいたいかときちっと絞るということです。

それと、営業努力が僕は足りないんじゃないかなと思います。どういうところに営業へ行ったかといって、営業とかしたことないでしょうけど、やはりそれって大事じゃないですか、町長、どう思いますか。ターゲットをきちっと決める、だって、飲食業という商売をするわけですから。どうぞ。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、もんじゅ会のほうにアドバイスはやっていこうとは思っております。

いわゆる営業戦略というのか、そういうのを我々が知った限りのアドバイスを、やるのは文殊

会でございますし、しかし、旧蔵内邸の来客とセットということで、これが一番の我々は、そして、上城井地区の活性化という形の中でやっていくということで、最初からそんなに、スーパーを開くように、はいいらっしゃい、大安売りしますよとか、そういう形で集客するんじゃなくて、地道に、いわゆるリピーターの声をある程度、口コミによってやっていくと、これ、蔵内邸でも言っておりましたよね、私、蔵内邸のとき。

何もかもさっと今から店をオープンするので、はい来てくださいという生花を飾ったり、花輪を飾ったり、そういう開店じゃないというのを私は考えておりましたし、今から上城井の、いわゆるもんじゅ会の皆さん、それから、上城井ふれあい活性化の皆さんがいかにして上城井の活性化の一助となってくれるかと、そして、上城井の農産物がそこで消費され、そして、もし買って帰る人がおられれば買って帰ると、そういう一つの場所に私はしてもらいたいという願いを込めております。

以上。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 本当、町長、昔聞いた言葉ですね。ビラパラディのときに、極楽寺地区の活性、あれは、今は御存じのとおり、あぁなっていました。だけ、そうなるほしくないわけです。

批判の対象にはしたくないし、せつかく文殊会の方々が一生懸命やっている、水を差すわけでも全然なくて、継続してほしいわけです。継続するにはどうしたらいいかといったら、利益を上げなきゃ、これは継続できないですよ。じゃ、町から支援するんですか。

町長は、この予算をつけるときに言いましたよね。町からの支援は一切しない。地方創生のこのお金でやってもらうと言い切りましたよね。だから私は賛成しました。でも、内心大丈夫なのかなという思いはありました。

内覧会に行って、食事を出していただいて、いろんな疑問はあったんですけど、今、町長が言う蔵内邸とセットというけど、2日前の予約ですよ、あそこ。ということは、蔵内邸に来る団体客ぐらいしか受け入れられないのかなというのと、じゃ、団体客が30人も40人も入ってきたときに、入れるのかなと、いろいろあるわけです。

僕、担当の方に、何で2日前なんですかと、何で来て、その日の予約ではとだめなんですかと聞いたら、いや、余裕がありませんと言ったんです。

でも、文殊会さんのほうからさせてくださいという強い希望でこれ実現した事業だと思うので、そこらあたりは、みずから集客を拒否というか、はねのけるような感じでしか私は思えなかったもので、どんなことでも対応をしますよという形で進めていかないと、またじり貧になってというような話になってしまいますので、町長、そのあたりは、何やかんや言う立場じゃないかもしれ

ないけども、成功をするためには、もっともっと、先ほど言ったみたいに改善すべきは改善していきながらやっていっていきたいと思います。

いま一度、最後に確認しますが、竹内邸には支援は一切、町長、しないんですか。ここだけ確認します。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には財政支援というのはありません。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） ここで、一旦トイレ休憩をいたします。再開は午前11時からです。

午前10時47分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7番目に7番、池亀豊議員。池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、三位一体の改革以降の地方交付税の減が、今の地方の衰退を招いていると私は考えます。先ほど町長がおっしゃいました依存財源をふやせる、政治を変えるという立場で質問をしていきたいと思います。

初めに、就学援助について質問をします。

就学援助の支給費目について。

国の2017年度予算案で、要保護世帯に対する就学援助のうち、新入学児童生徒に対する入学準備費用の補助単価が約2倍に引き上げられました。文科省資料によりますと、小学校2万470円が4万600円に、中学校2万3,550円が4万7,400円にそれぞれ引き上げられますが、築上町では2017年度に適用されますか。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 学校教育課、繁永でございます。その質問に対しまして、予算化は今の現在しておりませんし、今、議員が申しました予算案につきましては、まだ国会のほうを可決できたかは承知しておりませんが、国のほうからそのようなまだ通達が来ておりませんので、来た時点でまた対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 今回の要保護世帯の引き上げによって、準要保護世帯の就学援助についても問われてきます。

既に埼玉県富士見市などの自治体では、準要保護世帯にもこの単価引き上げを適用するとしています。この単価引き上げは、新入生全員が購入するランドセルや制服などの費用と就学援助が大きく乖離している状態を正すものです。

少なくない自治体で国の補助単価を参考に設定されていますが、先ほど、要保護もまだする予定はないという答弁でしたが、私は、先ほどの富士見市のように、準要保護世帯、一番の問題は、現実のランドセル代とかと就学援助が大きく乖離しているのを正すという目的ですので、町のほうからも国のそういう法律の決定を待たないで、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 新入学児童生徒の学用品につきましては、今年度、29年度でございまして、それにつきましてはまだ検討をする段階に来ておりませんが、そういう形で国会のほうで予算化できましたら、早急に対応をしながら、新入学児童につきましては、平成30年度をめどに検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） あとこの問題で質問を考えていたんですが、今そういう状態なので、次の項目で、福岡県の教育長は、市町村が必要な就学援助が行えるよう国に対して財政措置の充実を要望していくと県議会で答弁しています。

現在、福岡県では要保護児童生徒に支給されているPTA会費、クラブ活動費、生徒会費、また、中学校からの柔剣道に就学援助を実施している市町村はわずかです。いただいた資料では、築上町は柔剣道に就学援助をしているわずかな自治体に入っているようです。これはすばらしいと考えます。

PTA会費なども就学援助ができるよう、先ほどの県の教育長の答弁もあります。県とも協力して努力を求めます。お考えをお聞きします。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 学校教育課、繁永でございます。柔剣道につきましては、今、議員が言われたとおり、本町は対象にしておりますが、今のところPTA会費等につきましては、県のほうとまた、周りの市町村との絡みもございまして、先々検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 次に、就学援助の認定手続について質問をします。

説明資料を見ますと、各地域の民生委員を訪問し、所見及び押印をもらいとあります。

みやこ町の熊谷議員にこの資料を見せたときに、あんだのところはまだそんなんがあるんね、うちはとうの昔になくしているよと言われました。苅田町の梶原議員からは、昔苅田で就学援助の運動をしたときに、民生委員がネックになって、法的根拠のないこの項目をなくしたとおっしゃっていました。ほかの京築の自治体もないとおっしゃっています。

学校教育法は、第19条において、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないとされています。

民生委員は地元の方ですので、家庭の事情を知られたくないという方は結構いらっしゃると思います。就学援助認定手続から民生委員の項目をなくすよう求めて、お考えをお聞きします。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 学校教育課、繁永でございます。民生児童委員の所見をいただくということで今のところなっております。民営委員、児童委員につきましては、地域の方がなっているということで、地域の子供たちの事情も詳しく知っていただきまして、何かあれば助けていただくという、そして、町のほうに助言をしていただくということもできますので、今のところこういう形でしているところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 何かあればお世話をするという、それは賛成です。

ただ、この手続に民生委員の判こが要る、意見が要るというのは、援助を受ける方にとって重荷になるのではないかと、京築の市町村も全部していないんです。

そういうことも考えまして、ぜひなくすように求めまして、次の質問に移ります。

次に、滞納整理について質問をいたします。

滞納金額を徴収するための財産の差し押さえについて。

サンデー毎日の2017年2月12日号で、年金保険を差し押さえる役所の非道という特集が組まれています。

記事では

税理士の話で、滞納をしている側にも問題がある場合が多い。しかし、そうした納税者を処分で突き放すのではなく、地方自治体本来の機能を発揮して、生活改善を含め、納税者に寄り添った徴収行政をやってほしい。ところが、最近の徴収行政は、滞納者の個々の実情を見ず、売掛金や給与、預貯金など、事業の継続や生活の維持に打撃となる財産を差し押さえたり、児童手当まで差し押さえるといった違法とさえ言える自治体が広がっているのです。

と話しています。

1月に町民の方から、生命保険が差し押さえられたと電話がかかってきました。私はその方にお話を聞き、この場合は悪質な滞納になります。差し押さえられた生命保険も、差し押さえ禁止財産ではありませんと説明し、役場に行くように言いました。

一緒に役場の税務課に行くと、税務課の係長さんが、とても親切に対応してくれました。国会では、この10年間で自治体の税務職員数が約1万人減少していることや、平均経験年数が数年と短くなっている税務職員の実態が、職員の労働強化や機械的な徴税対応につながっていると問題にしています。

築上町では、とても親身になって対応をしてくれて、過酷な税務職員の実態の中、町民のために頑張っている姿勢がうかがえました。

質問をします。差し押さえの解説本を読みますと

役所は、期限が過ぎたからといって直ちに差し押さえに移行するわけではありません。財産調査をする前に何度か手紙や電話や、滞納者の自宅を訪問するなどして滞納者に催告を繰り返し、それを無視する人を悪質滞納者と評価して、財産調査をすることになっている自治体が一般的です。

とあります。

築上町では、この電話や滞納者の自宅を訪問するなどしての部分、どうされていますか。

○議長（田村 兼光君） 江本税務課長。

○税務課長（江本昭二郎君） 税務課長の江本でございます。まず、築上町の税務課の行政に関して御理解いただいて、この場をおかりしましてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

ただいまの質問でございますが、当町におきましては、まず、公平公正な賦課徴収事務を行うためにも、滞納処分である財産の差し押さえ、これは絶対に必要な業務だということで、職員全員念頭に置いております。

滞納処分を執行するまでには、先ほど議員さんも説明がありましたように、納期限が来まして20日以内に督促状を発送しております。その後、すぐではないんですが、一、二カ月置きまして、それでも納入がない場合は、催告書、それから、来庁依頼ということで、本人宛てに手紙を差し上げております。

その後、来庁していただいて、納税相談を受けまして、分割納付や一括納付により、滞納の金額を減少していくという手続に移るわけですが、その催告書等呼び出しにおきましても、何の反応もないといいますか、無視されているような住民の方、納税者の方に対しては、今回、財産調査を行いまして、その後、差し押さえの予告の通知等を発送した上で、滞納処分を行っている、そういう状況でございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 次の質問で、催告をしているかという質問だったんですけど、今、やっているという答弁でしたので。

次に、差し押さえをしないで滞納者に電話催告などして分納設定をした場合には、大抵二、三回納付したのみで不履行になる確率が高い。差し押さえをして一部取り立てして、残額を分納設定した場合、一度差し押さえをしていることから、分納の履行率は極めて高い、分納履行のために、差し押さえの脅しが効果的というような考えをしている自治体があります。

その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 江本税務課長。

○税務課長（江本昭二郎君） 税務課、江本でございます。今の質問でございますが、当町におきましても納税相談をメインに置きまして、その中で、その納税者の方の収入等に応じまして、分納の金額等を決めております。

なおかつその段階で、二、三回履行していただきまして、不履行が続くようであれば、その方に対しては財産調査を並行して行っておりますので、虚偽の申告等もあわせまして、悪質と認められるような場合は、引き続き調査を行った上で滞納処分を行うというような形に持っていております。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） もう一つ、町民の方が、役場に行くのが怖いとおっしゃっている実態があります。この差し押さえの方も1人で行くのは怖いとおっしゃっていました。

一昨年12月議会で、私が国保税質問の中で、国保税が跳ね上がったと相談に来られた方の話をしました。この方も、役場で住民税の申告をしたときに、怖いからもう行きたくないと言って、次の年から確定申告に切りかえました。

先ほどの課長からの答弁をお聞きしておきまして、築上町の考えは、今からお話しする滋賀県野洲市と気持ちの上ではほとんど一緒だと感じます。

新聞報道によりますと、滋賀県の野洲市では、債権管理条例、ようこそ滞納していただきました条例を定め、滞納は生活困窮者のシグナルと捉え、自治体挙げて生活再建の手助けをしています。

野洲市の山仲市長は、力を込めて言っています。

自立支援を優先することは理想論すぎる。全体の奉仕者である公務員が個人のためにそこまでやっていいのかななどの指摘もある。しかし、目の前の一人を救えなければ、問題は解決しない。

と、市民生活相談課での相談者総数は1,000人を超え、毎年200人近くが相談に訪れてい

るそうです。

困難な状況を丸ごと受けとめ、心に寄り添って生活を支援するのが私たちの仕事と生水課長補佐は胸を張ってインタビューに答えています。

築上町でも町民の方に怖がられないような、これは、職員さんは親切に対応をしているのに、役場は怖いものだという先入観から怖がっている場合もあると思いますので、一概には言えませんが、親切な寄り添った対応を求めたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 江本税務課長。

○税務課長（江本昭二郎君） 御指摘のとおり、窓口では滞納者一人一人滞納状況が違いますので、話を聞いた上で、まず親切丁寧にといいますか、相談に乗っているということをもつづけていきたいと思っていますので、今後とも納税業務には力を入れていきたいと思っています。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 今、野洲市の例を挙げましたが、町民の本当に気持ちに寄り添った対応をお願いしたいと思います。

次に、学童保育について質問をいたします。

福岡県は、学童保育利用料減免を支援するとしており、新年度から小学生の放課後児童クラブ、学童保育の利用料を減免すると新聞で報道をされています。

県青少年育成課によりますと、京築地域では、行橋市、苅田町、みやこ町、築上町が学童保育の減免制度を設けているそうですが、築上町の減免制度はどういうもので、県の言うこの根拠規定は整備されていますか。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課の椎野でございます。福岡県が現在検討をしている学童保育利用料減免事業について、先月の2月24日に行われました事業説明会で若干の説明がございました。

事業内容としては、市町村において行う放課後児童クラブ利用料減免額について、生活保護世帯はその減免額と、市町村民税非課税世帯は減免額の2分の1を足して補助基本額としまして、その2分の1を県が補助するとのことございました。

その補助の要件としまして、先ほど議員さんが申されましたように、市町村が減免規定を整備していることが前提条件であります。

築上町におきましては、築上町放課後児童健全育成に関する条例施行規則第8条第2項で減免規定を定めております。実際に減免をしております。しかしながら、市町村民税非課税世帯の明記がないため、県の支援事業を受けるためには規則改正が必要でございます。申請する際は、その改正を検討しているところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 県がこの事業を新年度から始めた場合、今の申請をした場合、県の支援による築上町の減免制度の拡充などを考えておられる、この事業の活用計画を考えておられるでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 築上町では現在、負担金を、4,000円のところを2分の1に減免しております。まだ県のほうからの要綱の詳細が示されておられません。実際使えるような要綱でありましたら、さらなる減免の額は検討をしたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） わかりました。ぜひ、県の使えるような要綱であると私は思いますので、はい、済みません。

次に、町職員の労働条件の改善について質問をいたします。

町職員の年休取得率・時間外労働について。

福岡県労働局や県の経営者協会、連合福岡など、県内9団体が開いた働き方改革推進会議では、有給休暇の取得率70%を数値目標として掲げています。

築上町の年休取得率はどうなっていますか。また、休日のイベントなどの振りかえ代休の取得状況はどうでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課の八野でございます。築上町の職員の年休の取得率でございますけれども、今現在、築上町の職員の年休取得率につきましては、9.8日となっております。市町村の全国平均ですけれども、10日ということで、ほぼ全国平均並みには取得されておると思います。

あと、代休につきましては、職員、計画的に休んでいるわけですけど、部署によってはとれていないところもあるようでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 9.8%ということは、70%にはほど遠いわけですね。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 9.8日ということです。済みません。全国の市町村の平均は10日ということで、年20日付与されるわけなので、年休、1年当たり、そういうことござ

います。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） ということは50%程度ということですね。ぜひ、本当は100%が当然ですので、70%の数値目標を目指して。

次に、時間外労働について質問をいたします。

地方公務員災害補償基金が受理した数、平成26年度では、精神疾患・脳疾患・脳心臓疾患78件、公務災害58件、そのうち亡くなった方が23件となっています。2000年以降の15年間で、地方公務員の職場では、脳・心臓疾患の労災認定のうち119人、精神疾患でも73人の計192人が過労死・自死しています。

福岡県糸島市の農林土木の当時52歳の担当課長さんは、亡くなる1カ月前の時間労働が114時間、精神疾患、うつ病を発症して自死に追い込まれています。

高市総務大臣は、地方公務員の時間外労働の実態について調査を行っている。昨年の12月に調査票を出したと国会で答弁しておられます。この調査票は築上町にも来ていますか。また、時間外労働の状態についてお聞きします。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課、八野でございます。時間外労働につきましては、今現在、職員が200名近くいますけれど、時間外労働をした職員が141名程度でございます。その時間外労働の平均値をとりましたら、月平均5時間程度の時間外労働をしているわけでございます。

そういう形で、超過の勤務をして、そういう労災認定までいくような形の職員は今のところいません。

そして、時間外労働につきましては、極力、福岡労働局等から指導がありまして、週に残業をしない日、水曜日ですかね。ノー残業デーに定めて推進しなさいということで通知がっております。

うちのほうも昨年7月から毎週水曜日ノー残業デーと定めて、出勤時のタイムカードの設置している場所とか、庁内メールにてノー残業デーですという通知をして、極力しないように職員に周知しております。

本日、水曜日になっておりますけど、そういう形で通知、推進しております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 月に5時間ということですか。ちょっと私が、先ほどの糸島市なんかは114時間ということで、随分かけ離れている状態で、それは大変いいことだと思います。

それでは、その問題は、とりあえず、私の言いたいことはひとつ言っておきます。2005年

以降の集中改革プランで29万人の地方公務員の削減が行われてきました。その結果、人は減っても求められる業務は減らず、職員の負担は限界となっている。地方公務員の皆さんは住民の皆さんのためにいい仕事がしたいと、住民の命と暮らしを守るために身を粉にして働いて職務に励んでいる。

全国の地方自治体ではこういう状態だそうです。

築上町は5時間ということなので、この問題はこれで終わります。

次に、町職員の45%を占める非正規職員の労働条件の改善について質問をいたします。

何日か前の西日本新聞の一面に大きく「自治体非正規にボーナス」との見出しで、地方自治体で働く非正規職員の待遇改善に向けた関連法改正案の概要が乗っていました。

中身を見ると、施行は2020年の話で、人件費の増加を懸念する自治体の反発を考慮、財政難の自治体が短時間勤務の非常勤をふやす懸念もあるなどと書かれており、政府が同一労働、同一賃金に何らみずから責任を果たす法改正ではないことがうかがえます。

青森県八戸市では、正職員との均等待遇を求める八戸市営バス労働組合に対して、2017年度から市営バスの全職員の8割を占める嘱託職員へ一時金を支給すると回答しました。

先日、ある自治会の会長さんが、知り合いの娘さんから「私たちボーナスがないんよ。いつもボーナスの時期になるとつらくなる。かわいそうと思わん」と言われたと話しておられました。

政府の法改正を待たずに、非正規職員へのボーナスの支給を決断されることを求めて、町のお考えをお聞きします。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課の八野でございます。池亀議員さんの質問でございます。期末手当云々ということでございますけれども、総務課としましては、昨年度労働条件の一環として、築上町臨時的任用職員に関する規定を見直ししまして、有給休暇、休暇の関係で見直しをしております。

嘱託職員につきましては、以前までは年次有給休暇と忌引き休暇だけでございました。昨年度から病気休暇、それと特別休暇9種類の休暇を付与するような改善を行っております。

期末手当云々という話がございますけれども、国では今、非正規職員につきまして、期末手当を支給するというようなことで、地方公務員法とか地方自治法の改正案が閣議決定されて、制度設計を行っておるわけでございます。

それにつきましては、当町も国の制度が固まり次第していきたいと思っておりますので、その点、御理解していただきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 先ほども言ったように、国は責任をとる気はないようです、この

新聞報道を見ますと。

それで、地方の財源不足が22年間も続いている中、高市総務大臣も国会で、地方交付税の法定率引き上げが原則と認めています。地方交付税を拡充させることが急務です。ぜひ、町も国に働きかけて、先ほど、この法改正を待たずにぜひ上げてほしいんですが、国の責任で男女同一労働、同一賃金を目指して努力するよう求めます。

次に、外出支援サービス事業（タクシー利用券給付サービス）について質問します。

外出支援サービス事業ですが、予算書を見ますと、委託料として45万円が計上されています。昨年の予算書も45万円です。これは何名の方が利用しているのでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課の椎野でございます。利用者数でございますけども、福祉課の高齢者外出支援サービスを申請されている方は、現在30名前後の申請がございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 30名前後というお答えで、ということは45万円をほとんど使っているということですね。はい。

一昨年、町民の方から、高齢になって車の運転ができなくなって、免許証を返納した。買い物に行くのも、病院に行くのにも困っていると相談があり、運転免許証の自主返納者への支援事業について質問をしました。

今度は歩くこともできなくなり、病院に入院しました。入院する前は普通に生活していたので、要支援ではありませんでしたので、このサービスは使えませんでした。入院して今は要介護になりましたが、歩くこともできないので、やはり利用できません。

今、築上町には、病院や買い物に行くのに困っている方がたくさんいらっしゃいます。家では何とか普通に生活をしていても、買い物や病院にまで歩いて行けない方が困っていらっしゃいます。

申請書を見ますと、もし私がそういう状態になったときに、申請するのをあきらめるような項目がずらっと並んでいます。今、町民の方々の声は切実です。もっと使いやすい、町民の声に寄り添った制度に改善できないでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課の椎野でございます。高齢者の移動支援につきまして、幾つかの自治会や団体などから要望の声が幾つも上がっております。

そこで、福祉課としましては、運転免許証の自主返納者のみでなく、高齢者全体の買い物支援や通院に今、使えるような移動支援ということで、他団体の取り組み等を参考にしながら情報収

集を行っていきたいと思っております。

他団体の取り組みとしましては、民間事業所の活用や、地域住民の取り組みなどというのもございますので、タクシー券の増額等もあわせて、これらについて関係機関との協議を行いながら検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 先ほど言ったように、申請書が大変、私が見ても困難な状況で、私、ずっと築上町のいろんな申請書を見ているんですけど、結構難しい様式になっていますので、もう少し町民の方が書きやすい様式にぜひ変更をしてほしいと。

それともう1点、ことし、西日本新聞の報道によりますと、福岡県中間市は、2017年度一般会計当初予算案に、主な事業として運転免許証を自主返納した70歳以上の高齢者に5,000円分のICカードなどを交付、予算額約84万円他と報道されています。

先ほどその件についても触れられましたが、今年の私のこの質問に町長は、検討をすると答弁をされました。検討をされているということでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課、八野でございます。今、池亀議員がおっしゃった高齢者の免許証の自主返納の件でございますけれども、平成29年度当初予算、ページ数59ページになります。2款1項11目交通費の中に、この関係の予算60万円を計上しております。

内容としましては、70歳以上の自主返納者に対して、今のところの試案ですけれども、コミュニティバスの無料乗車カードとか、免許証を返納する際の警察署まで行く際の交通費及び運転経歴証明書を発行してもらうその手数料、3,000程度ですか、それを補助するような格好で考えております。

これにつきましては、昨年度、福岡県のほうが、高齢者運転免許証自主返納支援に対する補助制度が設けられております。これに対して、1人返納者に対して県から2,500円の助成があるような形になっております。

ちなみに、築上町で70歳以上の免許を持っている方が2,072名ということで、豊前警察署のほうから聞いております。

築上町がどれくらい返納があるかということを知りたいんですけど、豊前署管内では今のところ70名程度の返納しかないということがございます。

今後、この制度は、県の制度がある限り続けていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 先ほど、コミュニティバスのおっしゃいましたが、コミュニティバスに乗っていけない方がいらっしゃるんです。それで、タクシー券のほうが使いやすいと思うんです。タクシー券の方は考えていないんでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 免許証を返納された方に対しての助成ということで、持っていない方の助成ということになりましたら、今、福祉課長が言いましたそういう制度をこれから検討をしていくことでございます。

あと、タクシー券につきましては、太陽交通におきまして、路線バスについては手続をした場合は5割差し引いて支払うような形になっておりますし、タクシーを利用した場合につきましては1割差し引いて、乗った方が支払うような形の制度がございますので、当課としましては、そういう制度を御利用してくださいということで伝えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） ぜひ、使いやすい制度にしてほしいということを申し上げまして、次に、マイナンバー制度について質問をします。

マイナンバー（個人番号）カードの発行状況について。

今、築上町の個人番号カードの発行状況を伺います。

○議長（田村 兼光君） 加藤住民課長。

○住民課長（加藤 秀隆君） 住民課、加藤でございます。昨年の1月からマイナンバーカードが発行されておまして、平成29年の2月末、先月末現在で、築上町でマイナンバーの交付申請を行われた方は1,423名でございます。

そのうちカード作成を委託しております地方公共団体情報システム機構が作成し、築上町のほうへ送付された数が1,228枚でございます。そのうち既にカードを受け取られた方が1,092名、まだ役場のほうに取りに来られていない方が136名でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 大体何%ですか。

○議長（田村 兼光君） 加藤住民課長。

○住民課長（加藤 秀隆君） 全人口にしますと7%程度と思います。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 今、7%とおっしゃいました。国は1,287万件の申請があり、1,039万枚を発行していると答弁しています。

初期のネットワークシステムの構築が、住基ネットが390億円だったのに対して、マイナンバーは2,900億円と7倍以上かかったにもかかわらず、住基カードを少し超えた数だそうです。

私は、この数は、この制度が国民の声から始まった制度ではないということを明確に示していると思います。

次に、マイナンバー制度のもとでは、従業員を雇用する事業者は、従業員の個人番号の管理が求められます。個人番号は法律によって特段の管理が求められています。担当責任者を置く、鍵のかかる場所に保管する、ウイルス対策ソフトを最新版にしてセキュリティ対策を行うなどが求められます。4年以下の懲役、または200万円以下の罰金などの罰則もあります。

国会で、中小零細業者・事業者に準備ができているか、準備状況をつかんでいるかとの質問に、政府は、400万社に及ぶ事業者調査は実施していないと答弁しています。準備できていないので待ってくださいと事業者は言っているのです。

今議会に、福岡県保険医協会から陳情書が提出されています。これには

一事業者が日々増大する情報漏えいリスクに万全な対策を行えるものではありません。私たち診療所を初め開業保険医などにとって、安全管理処置を講じるには、事務・費用負担も大きく、安全管理処置を講じることが能力的にかなわない事業者に対して、築上町におかれましては、1、通知書に個人番号の記載をしないでください。

と陳情しています。

マイナンバーは、個人情報の保護が前提となっていますので、番号法19条で、個人番号の提供が禁止されています。例外として、第1項で、個人番号利用事務実施者市町村は、必要な限度で個人番号関係実務実施者・事業者に番号を提供することができるとしています。

この例外規定は必要な限度でできるとされていますが、市町村として、特別徴収事務を処理する上で、通知書に個人番号を記載する必要性がありますか。

○議長（田村 兼光君） 江本税務課長。

○税務課長（江本昭二郎君） 税務課長の江本でございます。ただいまの池亀議員からの質問でございますが、築上町におきましては、まず、平成25年3月1日付で閣議決定され、同年5月31日付公布の番号法の改正、または関係法令であります地方税法及び地方税法施行令規則の改正に基づきまして、築上町税条例も改正、施行してきております。

したがいまして、法令を遵守し、総務省からの通知のとおり、現在では特別徴収税額の決定、変更通知書に個人番号を記載する方向で業務を進めているところでございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 今の質問、事務を処理する上で、個人番号を記載する必要性があ

りますか。

○議長（田村 兼光君） 江本税務課長。

○税務課長（江本昭二郎君） 必要としては、当然あると認識しております。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 処理するのに、個人番号がなかったら処理できないということですか。

○議長（田村 兼光君） 江本税務課長。

○税務課長（江本昭二郎君） 税務課、江本でございます。各事業所から源泉徴収票に個人番号も掲載されたところで市町村に届いております。その番号を利用しまして、国税並びに関係市町村との連携ということで、今後必要になってきますので、番号自体は税務業務といたしますか、課税業務には必要なところと認識しております。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 意見が違うようですので、私は、この処理には必要ないと考えます。

まず、総務省は、はっきりと番号を記載しないことが自治体へのペナルティーはないと、地方税法上の罰則規定もないと明確に答えています。

私は必要性がないと考えていますので、この個人番号は提供してはならないと、先ほど、事業所のほうから個人番号を書いてくるとおっしゃいましたけど、書いてきていないところにも送るわけですよ。

それから、きのうちちょっとお聞きした中で、簡易書留の郵送料が55万8,000円と言っていましたけど、これ、簡易書留でない場合との差額が40万円ほどだと思いますが、これは全て自治体の負担で、原資は私たちの税金です。

先ほど、最初に冒頭申し上げたように、国民の声から始まったわけではない制度を、私たちの原資である税金を使って行うのには反対だということを申し上げまして、本日の一般質問を終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、次に、8番目に、10番、田原宗憲議員。田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） 通告どおりに質問を行いたいと思います。

入札についてであります。この入札については、指名競争入札に関することをお聞きしたいと思います。

まず初めに、椎田地区と築城地区の業者数と、そのうちの営業所として指名を受けている業者が何名かをお願いします。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 財政課長の元島でございます。土木工事の関係で、今年度登録をしております業者につきましては、椎田地区が36社、築城地区につきましては45社で、計81社でございます。

支店につきましては、きょう資料を持っておりませんのでちょっとわかりませんが、以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） 何年かさかのぼってお答えは、調べていないですか。なかったら結構ですけど。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 27年度分と28年度分を資料を用意しておりますので、27年度につきましては、椎田地区が34社、築城地区が45社で、計79社でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） 業者数は多分、年間どんどん減っていつているのかなとは思いますが、27年度から28年度に関してはふえていますけど、本当言うたら5年分ぐらい、結果をもっと聞きたかったんです。だから、自分が把握している中では、恐らく減少になっていると思います。

そして、年間の工事金額、これは何年か分か聞きたいんですけど、年間の工事金額と件数、そのうちの250万以上、500万以上でも構いませんが、その工事件数をもし詳しく調べておるんであれば、お答えをお願いします。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 財政課、元島でございます。年間の総額でよろしいでしょうか。

500万とか1,000万とかというのはデータ上で出ておりませんので、年間の総額でよろしいでしょうか。

○議員（10番 田原 宗憲君） 調べます。

○財政課長（元島 信一君） 担当のほうに……

○議員（10番 田原 宗憲君） とりあえずいいですよ。どうぞ。

○財政課長（元島 信一君） 平成28年度から申し上げます。平成28年度の工事の金額でございますが、落札金額が10億5,223万9,000円。（発言する者あり）はい。椎田地区のほうは、3億8,137万4,000円、築城地区のほうは6億6,214万5,000円です。

それと、あと町内等一円というのがあるんですけども、その分が872万円で、計10億

5,223万9,000円が28年度でございます。

次に、27年度でございますが、27年度が、椎田地区につきましては4億5,283万円、築城地区につきましては4億8,397万9,000円、築上町の一円ということで546万円、計9億4,226万9,000円でございます。

次に、26年度でございますが、26年度、椎田地区2億9,988万5,000円、築城地区のほう4億5,873万4,000円、町内一円といたしまして2,544万円、合計7億8,405万9,000円でございます。

次に、25年度でございます。25年度の椎田地区のほう5億1,519万7,000円、築城地区のほう3億5,542万6,000円、町内一円といたしまして4,239万5,000円、計9億1,301万8,000円でございます。

最後に、24年度でございます。24年度が、椎田地区のほう4億9,376万480円、築城地区のほう3億8,635万2,000円、町内一円といたしまして1,472万9,000円、合計8億9,484万1,480円でございます。金額のほうは以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） 件数は答えられますか。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 財政課、元島でございます。件数につきましては、28年度から申し上げたいと思います。椎田地区のほう28件、築城地区のほう46件、町内一円といたしまして3件、計77件でございます。

27年度は、椎田地区のほう34件、築城地区のほう42件、町内一円ということで3件、計79件でございます。

26年度は、椎田地区29件、築城地区35件、町内一円といたしまして4件、計68件でございます。

次に、25年度ですが、25年度は、椎田地区42件、築城地区35件、町内一円が4件、計81件でございます。

最後に、平成24年度ですが、椎田地区46件、築城地区43件、町内一円7件、合計96件でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） わかりました。

一応、業者数は、28年度が何ぼですか、81社ぐらいですかね。その割に落札工事量、工事量の分に関して77件ですか、28年が。27年が79件、このうちに落札、これは、町内一円

ということは、どこを区別、金額にして、250万ぐらい何か、金額した工事ですか。それとも町内一円でも多分100万から、例えば600万とかいろいろあると思うんですけど、どうなんですかね。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 築城地区、椎田地区につきましては、所在等の分で分けているんですけども、町内一円というのは、例えば道路維持の関係とか、例えば学校並びに教育、集会所等の分が抱きかかえて築城地区、椎田地区一緒に工事等を発注している場合がございますので、その分は分けづらい部分に関しましては、築上町というよりは、町内一円ということで今回データを調べてきた次第でございます。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） わかりました。

比較的皆さん、均等に工事が落札している。中には、年間通して1件、落札されていない方もおるでしょうし、中には2件、3件、工事をしている方もおると思うんです。この分に関してはわかりました。

同じような聞き方で悪いんですが、入札予定価格からの落札価格比率、それと、最低落札価格の比率、平均で、年間でわかるのであれば、答えれます。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 財政課、元島でございます。最低価格の比率につきましては、今、データがございませんけども、全体の落札率に関しましてはお持ちしておりますので、お答えできると思います。地区別でよろしいですか。（発言する者あり）はい。

平成28年度の椎田地区の落札率のほうは99.2%、築城地区のほうの落札率が95.9%。築上一円といたしましての分の落札率が93.2%です。平成28年度の築上町全体の落札率が97%でございます。

次に、平成27年度でございますが、平成27年度の椎田地区の落札率が98.8%、築城地区のほうの落札率が98.9%、築上一円ということで97.7%、築上町の全体といたしましては98.8%でございます。

次に、平成26年度です。平成26年度の椎田地区の落札率が99.1%、築城地区のほうは99.0%、町内一円のほうは90.5%、築上町全体といたしまして98.7%でございます。

次に、平成25年度でございます。椎田地区のほうは98.5%、築城地区の落札率が97.1%、築上町内一円といたしまして92.1%、全体といたしまして97.6%でございます。

最後に、平成24年度でございますが、椎田地区の落札率が98.9%、築城地区の落札率が

99.0%、町内一円関係の分が95.0%、全体といたしまして98.9%でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） 今お聞きしたように、椎田地区と築城地区のデータを見ますとどうなんですかね、町内一円に関しては余り人気がないんですかね。一応95%とか92%というのはあると思うんですけど、ほかの工事に関してはえらい落札比率が高いんですよ。

それに対して課長の見解を聞く前に、この工事の件数に関しては、建設課と下水道課、今年度は水道課ですかね、それがメインなんで、その中で2名の方が今年度で退職されますので、2名の方プラス下水道課長、水道課長、建設課長ですね。

この今までのずっと長い課長の時代で、落札比率が高いことに関して、定年されるから本音を聞けるかなというのが自分の見解なんですけど、そこを5年間ですか、データがありますので、どのようなふう思ったか。一言、余り詳しく答えんでもいいですけど、答えてもらえるのであればお願いします。

よろしいです。余り難しく答えんでいいですよ。お願いします。（発言する者あり）

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課、平尾です。落札率の何%かということについての感想ですかね。一応、現在、町においては、入札の時点では予定価格開示ということでやっております。

それで、比率の高さについて、私が、これは町のほうからすれば安いほうがいいでしょうし、業者のほうからすれば高いほうがよかろうということなんだろうけど、これは一応入札という形をとってございまして、その辺のコメントは、私はできないと思います。

○議長（田村 兼光君） 加來上水道課長。

○上水道課長（加來 泰君） 上水道課、加來でございます。今、平尾課長が申しましたように、予定価格を公表しているという形になってございまして、確かに比率としては高いのかなとは思わないことはないんですけども、それがどうなのかというのは申せないといえますか、適正であろうというふうには思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉留下水道課長。

○下水道課長（吉留梯一郎君） 下水道の吉留です。予定価格を開示しているということでありますので、適切な価格かなというのは思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） かわりに課長に答えてもらったんですが、これに関しては余り、

十分返答は正直しにくいところがあります。このくらいにしておきます。

それと、町長に1点だけお聞きしたいんですけど、今は歩引きですか、工事価格があつて、予定価格があると思うんです。昔は3%、5%なり町長が予算を残していたと思うんですけど、今はどうなんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 国の指導によって、設計金額そのまま予定価格にして、はい。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） 今、3%、5%、昔は切っていたやつが、予讃はへずってなく、設計どおりのままの分を工事予定価格として入札しているということですね。わかりました。

そして、29年度の、予算はまだ通っていないんですけど、予定件数とかいうのは答えれます。本当、予定なんですけど、難しいですか。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 財政課、元島でございます。予定件数はちょっとわかりませんが、今、本定例会のほうで一般会計で予算計上をしています金額でよろしいでしょうか。

椎田地区のほうは12億9,249万円、築城地区のほうは8億126万8,000円、町内一円ということで3,817万1,000円で、合計21億3,192万9,000円を一般会計のほうで計上しております。

下水道会計と水道会計につきましては公営企業会計ですので、財政係のほうで予算等の査定をしておりますので、各課長のほうから御答弁のほうをお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 吉留下水道課長。

○下水道課長（吉留梯一郎君） 平成29年度の公共下水道事業につきましては、管渠工事が10カ所、それと、マンホールポンプが2カ所、それと、処理場内の配管というのがあります。これは、2系列目が処理場に入りますので、その配管ということになります。全体で、工事金としまして3億6,300万ほど予定しております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 加來上水道課長。

○上水道課長（加來 泰君） 上水道課、加來でございます。上水道課といたしましては、29年度予算書に載っております1件だけでございます。場所といたしましてはジョイフルの工場予定地のところだけになっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） 本年度は比較的工事が多いということですか。（発言する者あ

り) 多いか少ないかでいいですよ。

○議長(田村 兼光君) 元島財政課長。

○財政課長(元島 信一君) 財政課、元島でございます。額につきましては、昨年度からどうか、28年度からの継続事業であります液肥施設、築城中学校の建てかえ、新保育所の建設等がありますので、額は大きくなっております。

○議長(田村 兼光君) 田原議員。

○議員(10番 田原 宗憲君) わかりました。比較的に、これも、自分が今質問しているのは、指名競争入札の件なんで、そこの違いがあったということによろしいですね。

わかりました。

例年どおりの工事量が確保されているということだと思います。

何で自分がこういう質問をしたかといいますと、合併して11年になるんです。この庁舎の中も、先ほど町長が述べられたように、250名から200名に職員も減っています。均等に旧椎田の職員の方、築城の職員の方、均等に分かれているんじゃないかなと思うんです。

合併して11年になりますので、指名競争入札に関しては、そろそろ椎田地区と築城地区をまぜて入札するべきじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺は、指名委員長でもある副長にお答え、お聞きしたいんですけど。

○議長(田村 兼光君) 八野副町長。

○副町長(八野 紘海君) 確かに指名委員会の指名選定基準の申し合わせにより、当分の間は旧椎田地区と旧築城地区については、その地区内の業者を優先するという申し合わせでやっておりまして、今、業者、先ほど話がありましたように、81社ですか、そして、10年間量を分けてやっております。

そういう中で、業者のほうから特に今、一緒にという話は、たまにはあるんですけど、そんなに強いということでもないし、今のところ、ことは少ないかもわかりませんが、大方1社1カ所1工事ぐらいはできているんじゃないかなかなと思って、29年度どうするかということですけども、29年度は従来どおりといいますか、分けてやりたいなど。

ただ、特定建設業とか、そういう資格のある工事については、椎田、築城関係なく指名をやっけていきたいなと思っています。

以上です。

○議長(田村 兼光君) 田原議員。

○議員(10番 田原 宗憲君) 副長がそういうふうに答えられたら、自分も質問をしなきゃいけないんですが、業者からそういう要望があったとか、業者の言うことを聞いて、例えば築城と椎田地区に分けて、それは多分おかしいと思うんです。だからこういう落札比率に多分なると思

うんです。違いますかね。

副長が言い出したら聞かんから、椎田地区、築城地区、今年度はその方向でいくというんであればいくんでしょうけど、考えて、今後考えるか考えないか。業者から要望があれば聞くことがある、返答がおかしいと思うんです。業者から相談がなかったら、逆にそういうようにするとかというような方向性で言うべきじゃないですかね。

業者から何も要望がないから、今の落札比率にしたら要望はないですよ。業者の意見を聞かんでもいいと思うんです。落札比率に関して、正直余り触れたくないです、自分、この落札比率は。

だから、そろそろ、合併して11年になって、庁舎の中も築城地区、椎田地区に職員の方がまざって均等に分かれている中で、入札に関して、業者から要望がないからしますよとか、しませんとか、そういう返答は自分は聞きたくなかったです。

今後考えて検討をしていくという返答ならいいんですけど、今、副長、絶対せんと言うたでしょ。だけ、せんならせんで、するかしないかでいいですよ。また次の質問を用意していますんで。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） しません、29年度は。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） わかりました。しないなら、しないでも、そこはいいです。

今、一般競争入札も関連したので、管財ですか、質問をしておきます。

主任技術者と現場代理人の技術者の確認を、写真が載っている顔の身分証明書なりで確認していますか。わかります。主任技術者、現場代理人がいますよね。その部分を、業者から書類を出てきたのだけじゃなくて、運転免許証、例えばマイナンバー、顔の確認の入ったような書類で確認していますか。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 財政課、元島でございます。顔の入った分では、確認は今行っていないと思います。業者の書類に基づいて審査をしておりますので、行っておりません。

○議長（田村 兼光君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） 忠告しておきます。確認してください。内容は答えませんので、以上で、これで質問を終わります。

○議長（田村 兼光君） これで、定例会での一般質問を全て終わりました。

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで散会します。御苦労さんでした。

午後0時09分散会
